



2019年5月23日

各 位

会 社 名 株式会社ハマキョウレックス  
 代 表 者 の 代 表 取 締 役 大 須 賀 秀 徳  
 役 職 氏 名 社 長  
 (コード番号 9037 東証第一部)  
 問 合 せ 先 執 行 役 員 竹 内 義 之  
 経 営 企 画 室 長  
 (TEL. 053-444-0054)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月20日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年6月18日開催予定の第48回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 提案の理由

株主のみなさまへのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第9条（単元未満株式の買増し）を新設し、条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更内容は、以下のとおりであります。

(下線\_は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(単元未満株式についての権利) 第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1～3（記載省略） (新設) (新設) 第9条～第45条（条文省略）	(単元未満株式についての権利) 第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1～3（現行どおり） 4 <u>次条に定める請求をする権利</u> <u>(単元未満株式の買増し)</u> 第9条 <u>当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対して売り渡すことを請求することができる。</u> 第10条～第46条（現行どおり）

#### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2019年6月18日（予定）  
 定款変更の効力発生日 2019年6月18日（予定）

以 上